

第4回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会会議 会議録

1 会議の名称	第4回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会
2 開催日時	令和4年10月20日(水) 午後1時30分から午後4時39分まで
3 開催場所	青堀小学校4階 視聴覚室
4 審議等事項	議題 (1) 学校施設見学の結果報告について (2) 青堀小学校改築基本構想案について (3) グループディスカッション テーマ「郷土愛を育むために学校ができること・地域ができること」
5 出席者名	(委員) 山下 秋一郎、城森 隆之、野尻 剛史、安藤 玲仁 榎本 孝、安室 良二、檜山 小百合、高橋 栄美子 若月 忠光、平野 恵子、平野 勉 <行政経営アドバイザー> 千葉大学大学院 工学研究院 柳澤 要 教授 (事務局) 教育総務課長 中山 淳子 教育総務課施設係長 山下 知哉、教育総務課主任主事 鈴木 賛 教育総務課主任主事 鳥海 翔也、学校教育課主幹 宮崎 悟 都市政策課主査 河井 隆朗 (基本構想・基本計画策定支援受託者) 株式会社榎本建築設計事務所 高梨 修、人見 玲実 神野 マミ
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	(理由)
8 傍聴人数	6人
9 所管課	教育部教育総務課施設係 電話 0439-80-1348
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

第4回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (山下係長)</p> <p>平野委員長</p>	<p><次第1 開会></p> <p>こんにちは。本日はご多用のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課の山下です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日もアドバイザーの柳澤 要様に、ご出席をいただいております。柳澤様、本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【資料確認】</p> <p>それでは、ただいまから第4回富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会を開会いたします。</p> <p>初めに、委員の出席状況を報告させていただきます。11名、全ての委員の皆様にご出席いただいております。また、傍聴人の方が6名いらっしゃることを報告させていただきます。</p> <p>早速議事に移ります。以降の進行は平野委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。それでは改めまして、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p><次第2 会議録署名人の指名></p> <p>それでは早速ですが、次第の2、会議録署名人の指名でございますが、今回は若月委員と山下副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p><3 議題></p> <p>それでは次に3議題(1)、学校施設見学の結果報告について</p>

事務局
(山下係長)

事務局の説明を求めます。

はい。それでは、スクリーンを使いながら、説明させていただきますので前に移らせていただきます。

皆様、資料 1 - 1 を準備いただければと思います。10 月 11 日火曜日に実施しました学校施設の見学について報告をさせていただきます。当日は委員の皆様のうち 4 名の方がご都合が合わず参加できなかったということもごさいます。写真と補足説明で様子が分かればと思っております。

また参加された皆様には、現地の様子を思い出していただきながら、見ていただければと思います。よろしくお願ひします。

資料の 1 ページご覧ください。当日午前中は、八千代市立みどりが丘小学校に行つて参りました。みどりが丘小学校は新興住宅地の開発による人口増加に伴い、平成 22 年 4 月に開校した学校です。

施設の概要ですが、敷地面積の 26,107 m²、この面積は、青堀小の敷地と比べてみますと、それほど変わらない、同規模の広さになります。

構造は校舎、屋内運動場共に鉄筋コンクリート造で、延床面積は校舎 8,611 m²、それから屋内運動場 1,545 m²とこちらも青堀小学校の広さと比較しますと、青堀小学校の校舎が約 6000 m²、屋内運動場が 800 m²ですので、大きさの違いがわかるかなと思います。

次に施設の外観写真の掲載しております。左側が屋内運動場、右側が校舎となっております。撮影している場所は下の配置図を見ていただきますと、左下にプールがあります。プール周辺から撮影した写真になっています。

続きまして 2 ページをご覧ください。みどりが丘小学校の児童数について掲載しています。表の右端に、合計の児童数、今年の 5 月 1 日時点で、現在 932 人、学級数は 32 学級というこ

とで掲載いたしました。念のため青堀小学校の数字と比較しますと、児童数が 667 人、学級数が 24 学級となっています。青堀小学校よりも大きな学校ということがわかります。

施設の話に戻らせていただきます。その下の施設の特徴になります。1 ページの外観写真からもわかりますように、勾配屋根になっており、陸屋根ではなく屋上がない形です。外壁につきましては、景観に配慮した茶系の色が多く使われています。校舎棟は下の配置図を見ると、校舎の中心にウッドデッキの中庭テラスがあり、そちらを中心に、オープンスペース型の教室や、特別教室棟を回遊できるような配置となっています。窓も多く設けられていると共に、内装には天然木の素材を使用して、明るく温かみのある施設となっていました。

次にその下の施設見学の写真になりますが、まず校門の写真に掲載しております。左側が車両用の校門、右側が児童専用の校門となっており、明確に分離されていきました。次に車両と児童の動線ですが、左側の校門を入った車両は、入って左に曲がると駐車場が広がっています。児童は右側の門を入れてまっすぐ進みますと、右側に屋内運動場、左側が校舎で昇降口に入っていくというような動線になっております。補足ですが、緊急車両については、児童専用の方から入って右側の写真の間を通過して、グラウンドや、保健室の傍まで侵入ができるというようななかたちとなっておりました。

続きまして、校庭と校舎、外観の写真です。校庭は 200m トラックの内側が、天然芝になっておりまして大変綺麗でした。休み時間になりますと、児童が芝生に寝転んだりして使っているというような説明が先生からありました。また驚いたのが、芝生の管理を地域のボランティアの方が、週に 1 回程度で行っているというお話でした。ボランティアの方は、ゴルフ場のグラウンドキーパーをされており、地域に貢献したいということで

行っていたいでいるようです。

建物の配置について、吹き出しで書かせていただいています
が、グラウンドに面して職員室が2階に配置されていまして、
保健室が1階、右側に普通教室棟と、教室からグラウンドがよく
見えるようになっていました。

続きまして4ページご覧ください。プールの写真です。プー
ルは屋外で、グラウンドを挟んで校舎の反対側にごさいまし
た。実用的だなどと思いましたが、左側の写真、ちょっと見づ
らいですが、プールの倉庫、ろ過器などが入っている倉庫が、
体育倉庫との兼用ということでグラウンド側にも、倉庫の扉が設
置されておりました。反対側が更衣室になります。下の写真は、
防災備蓄倉庫がプール倉庫の隣に設置されていた状況です。

5ページをご覧ください。一番上、フロアマップの番号ごと
に写真を掲載しています。まず①は、玄関と昇降口の写真にな
ります。来賓や職員用の玄関と右側に昇降口が並んでいます。
玄関入ると左手に小窓がありますが、これは事務員用です。事
務室は職員室とは別に設置されておいまして、来客対応を行っ
ていました。

右下の写真は昇降口を入った廊下の写真ですが、広くとられ
ていまして、その前面が中庭になっているので、光が入って大
変明るい場所になっていました。

左側の写真、昇降口へ入る部分ですが、フロアに上がるほと
ろにスロープが設置されていて、スムーズに車いすでも上がれ
るようになっていました。

続きまして6ページ、②の外部トイレの入り口の写真になり
ますが、外から入れるトイレになっています。グラウンドから
も、入りやすく、土足でも入れるということで、こういったト
イレがあると地域に開放されたときも、利用しやすいですし、
災害時も使いやすいと感じました。常時開放されているという

ことでした。

下の写真は③のエレベーターと階段の写真ですが、エレベーターは、給食配膳用とは別に独立して設置されています。それから右側の④、階段の写真ですが、今となれば当たり前になるかもしれませんが、点字ブロックと、高さの異なる手すりが設置されていまして、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮されていました。

下の写真は⑤の保健室です。先ほど校庭からの写真にもありましたように、校庭に面していて南側になりますので、大変明るい保健室でした。床はフローリングですので、大変温かみのある雰囲気になっていました。

7ページをご覧ください。今回の視察のメインとなる部分かもしれませんが、⑥のオープンスペース型の教室の写真です。赤い線で示させていただいておりますが、縦の線から左が通常の教室のスペースで、右側がオープンスペースということで作られておりまして、この形態はロッカーや棚で、教室と廊下を仕切り、教室と一体として広い空間を作っていました。

下の写真で教室の後方を見ますと、左側がオープンスペースになりますが、オープンスペースの方にロッカーが配置されていました。この教室はオープンスペースの方に机をはみ出すようなかたちで、机の間隔を広くして利用している教室でした。この机ですが、八千代市さんのみどりが丘小学校だけは、新 JIS 規格に机が入っており通常よりも 5 cm から 10 cm 広い幅員になっていました。1 年生の教室で見ますと、それほど窮屈感が無いなと感じました。

8 ページの写真はロッカーの写真を拡大したものですが、こちらのロッカーはキャスター付きで動かせます。ランドセルだけではなくて、鍵盤ハーモニカなども入るように、ワイドサイズの収納となっていました。次の写真は同じくオープンスペー

スですが、廊下をメインにして、撮らせてもらったものですが、廊下窓側の方には、手洗いが設けられています。見学の後の質疑で、委員さんから聞いていただいたのですが、オープンスペースの広さについてですが、新しく来た先生はどう感じますか、という質問がありましたが、最初は隣の教室の声がうるさいのかなという心配される方もいらっしゃったようですけれども、子供たちはオープンスペースに慣れているということで特に支障はないとのことでした。

8 ページの⑦は特別支援教室の廊下部分を写真で撮ったものですが、もう一度1階の平面図（P5）を見ていただくと、⑦の廊下を入ったところにあおぞら1、2と2つ教室がありますが、このエリアは増築部分になります。今年の4月から、増築棟が利用可能になって、特別支援教室を1階に集めたとお話を伺いました。この上に2、3階も教室がありますので計12教室が増築となっております。見てのとおり、こちらはオープンスペースにはなっておりませんでした。敷地の問題もあるかと思いますが、オープンスペースのある教室と無い教室が混在しているということです。

9 ページをご覧ください。2階の⑧は職員室の様子です。教職員さんは約60人強、いらっしゃるとのこと、机は少し小さめとおっしゃっていましたが、1人に1デスク設置され、学年ごとにデスクを配置して、コミュニケーションを取りやすいように工夫しているとお聞きしました。この写真の後ろ側がグラウンドになっております。

続きまして、⑨の図書室の写真です。図書室も壁のない作りになっております。誰でもいつでも入りやすいという環境を作っているということでした。それから写真右側の窓、こちらは中庭に面しているのですが、椅子が並んでいまして、明るい空間を使って読書ができる環境づくりをされていまして。

10 ページの⑩、更衣室ですが、普通教室棟の各階トイレの隣に更衣室が設けられておりました。こちら、壁が無く引き戸で作られております。収納が足りない場合等、倉庫としても実際には使われておりましたけれども、荷物が入っていても、更衣室として使える状況でした。

その下の⑪、2階から体育館の方へ行くことができる渡り廊下があります。こちらが渡り廊下の写真になりますが、シャッターが設けられています。地域開放の際はシャッター下して、区画を分けて使用することができます。体育館は後ほど説明させていただきます。

11 ページ、⑫は3階のフロアの写真です。3階の高学年の教室フロアになりますけれども、屋根の形状が勾配屋根ですので、その形を利用した天井になっておりますので、広い空間になっています。また、木質系の天井ですので、こちらもぬくもりを感じることができました。使い方は同じような感じですが、ロッカーは、一年生の教室よりも小さいものが使われていましたが、全体的には同じような作りになっていました。次の写真、⑬はトイレの手洗いの写真を2つ並べたものなのですが、通常、富津市内の学校でも横並びの手洗いなのですが、対面式の手洗いが設けられていました。中央に鏡がありますが、見学した際にはそれがなくても良い空間になりますねという話もでていました。

次のページ、12 ページをご覧ください。⑭の中庭デッキの写真です。左側は3階の渡り廊下から撮った写真で、右側は1階の昇降口の入ったところから撮った写真です。こちらで活動する様子は見れなかったですが、建築されて13年経過しているということで少し傷んできて、ささくれ等出来ているとのことで、メンテナンスの必要性を感じました。

次のページをご覧ください。⑮は屋内運動場、体育館の写真

となります。委員さんの意見でも観覧席があったらいいなというご意見もありましたが、こちらの体育館は観覧席が設けられています。それからアリーナは、ミニバスケットコートが2面取れる広さです。

⑯の写真ですが体育館に会議室が設けられております。こちらは地域開放を目的に作られた会議室ということで、窓の外に、左側の写真のようにデッキが設けられていて交流に使えるようになっていました。この会議室の使われ方については、視察の際に聞いたときには、今年は自治会が企画するハロウィンパーティーが開催予定ということで、お話がありました。自治会はいくつかあると思いますが、ある自治会で、次の新入生が学校に早く慣れるようにとといった思いもあって、自治会の方で企画をして、学校の方も参加されると伺いました。

14 ページは、質疑応答になります。15 ページは参加された皆さんへアンケートを掲載させていただいております。お時間ある際にご覧いただければと思います。

資料の1-2をご覧ください。当日午後は木更津市立中郷小学校の見学に行き参りました。中郷小学校は旧校舎の改築によって、木造平屋建ての校舎、それから鉄筋コンクリート造2階建て、2階部分はギャラリーとなっている体育館が平成31年4月から利用されている学校です。外観と配置がご覧のとおりです。こちらの学校は青堀小学校と比較しますと、小規模の学校でしたけれども、木造ということで見学をさせていただきました。

2 ページをご覧ください。中郷小学校の児童数は令和4年5月1日時点になりますが、児童数は90名で、こちらの学校は木更津市の小規模特認校に指定されていまして、市内の学区外から約20名が通学をされているということでした。小規模特認校については、資料の最後の1枚の表側が説明資料になってい

ますので、一緒に見ていただければと思います。

小規模特認校制度ですが、文部科学省によります、「通学区域制度の弾力的運用について」という取り組みの中の「学校選択制」の一つで、「特認校制」というものがございます。そのなかの、「小規模校」というメニューで、従来の通学区域を残したままで、特定の学校に通学区域に関係なく当該市町村、今回は木更津市内のどこからでも就学ができるという制度になっております。

木更津市では中郷小学校の他に、小学校4校、中学校2校が認定されているということで、資料の裏面に中郷小学校が地域と一緒に取り組む内容、農業や音楽、スポーツ等がホームページに掲載されておりましたので、一緒に添付させていただきました。

視察の資料に戻らせていただきます。3ページをご覧ください。こちらの資料はみどりが丘小学校同様に配置図に番号をつけて、番号と写真がリンクしています。

まず①の写真は図書室です。図書室は校内で一番広い空間になっておりまして、運動会の赤白それぞれに分かれた応援の練習を体育館と図書室に別れて練習をしたり、図書室内にある階段を使って音楽の練習もされているということで、活用方法は様々だということです。特徴的な天井で、写真にあるように梁が放射状に組まれていて、空間としては広く感じました。

次に②廊下になりますが、4ページをご覧ください。木造ならではのかもしれませんが、廊下は梁が見える構造で吹き抜けの状態になっておりまして、明り採りの窓からの日差しもありますので、木に当たった反射などやわらかい光が感じられるような空間でした。トイレの前の壁も板張りになっておりまして、木造の雰囲気を感じることができました。

続きまして③は普通教室です。こちらの学校は小規模という

ことで、教室自体のサイズが小さくなっていました。約 20 人程度が使える空間ということでしたが、柱、床、壁、内部建具のみならず、掃除用具入れやロッカー等も木製のものを使っていました。教室出入口の木製の引戸は、大変軽くて開け閉めしやすいものでした。

5 ページの④がウッドデッキになります。グラウンドに面して校舎の横一面にウッドデッキが設置されていまして、中郷小学校の売りの一つで、図書室とこのウッドデッキが自慢の一つですとお話されていまして。天然木のウッドデッキですが、やはりメンテナンスは大変なもので、学校だけでは対応しきれないので、市と協力しながらメンテナンスが必要だとお聞きしました。外壁も木造で同様にメンテナンスが重要と感じました。

続きまして⑤特別支援教室です。普通教室よりもさらに小さい教室で、縦が 2 m、横が 8 m くらいの横長の教室ですので、児童が端の方に行ってしまうと黒板が見づらいというようなお話を伺いました。他の教室もそうですけども、モニターを両サイドに設置して対応しているということです。また、右の写真では、各部屋の室名札も木でつくられておりました。

次の写真は⑥昇降口です。暗くなってしまいましたが、ステンドグラスが設置されていて大変綺麗でした。昇降口は、職員玄関と同一空間で校舎の中心に配置されております。

続きまして、6 ページの屋内運動場です。校舎から木造の渡り廊下を渡って、体育館の方へ入っていきますけれども、体育館は鉄筋コンクリート造で、大きさもコンパクトなんですけれども、内装は木質系の壁や、屋根の色は校舎と同じグリーン系の屋根材で、木造校舎との一体感を感じることができました。

同じく 7 ページが質疑応答、8 ページがアンケートのまとめになっております。質問の中で、建物のことではありませんが、Q 5 で図書の話が出まして、バーコード管理についてですが、

平野委員長

今年度中にはできるということでした。その他に、市内の学校の先駆けとして、市立図書館と連携して電子書籍が利用できる環境であると、お話がありました。その他、お時間ございましたらご覧いただければと思います。以上で議題1の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございます。事務局からの報告が終わりました。視察に残念ながら参加できなかった委員の皆さんは、確認したいことやわからなかったことがありましたら、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。また今回参加いただいた皆さんも、視察の際に回答いただきましたアンケートをお手元に配付しておりますが、書き足らなかった点等あればどうぞご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。事務局に対する補足もございましたら、委員さんの方々からも教えていただきたいと思います。

補足でございますが、私も視察に伺っておりますので少しだけお話しすると、図書の方が最後に出ていましたけれども、中郷小学校さんの方は確認していなかったのですが、みどりが丘小学校さんの方は、約1万2000冊という冊数があるということでした。また、図書の支援員さんが1名いらっしゃって、専属で対応されているというところでした。コロナ禍なので、なかなか今の状況だとの読み聞かせも難しいというところがありました。

中郷小学校は先ほど事務局の方がご説明しておりましたけれども、木更津市内の小、中学校につきましても、バーコードの管理をするということで、将来的には市と連携し、市のシステムとも連動させていきたい、冊子本の貸し出しの連携もやっていきたいというところまで進めているというところがございます。

富津市も今現在、少しずつ市立の図書館は進めております

平野委員	<p>し、学校の図書もバーコードが現在ついていますが、連携連動、共有化というところはできておりませんので、その辺を進めるというところでは、同じような状況なのかなというところでした。こちらについては平野委員、補足あればいかがですか。</p>
平野委員	<p>みどりが丘小学校は、司書の方は毎日ではなく、週に何回かということでした。本は綺麗に整理されて、どこにあるのかわかりやすいような環境が整っていました。参考にして、本を読みやすい環境を作っていただけたらなと思っています。</p>
平野委員長	<p>その他何かございますか。はい、榎本委員どうぞ。</p>
榎本委員	<p>設備はこの視察報告とおりですが、強調してもらいたいのは児童がどう思っているかということ、それを視察結果に掘り下げて載せたほうがいいかなと思います。</p>
平野委員長	<p>確認ですが、施設見学に行った学校の方で子供がどう考えているかということですか。</p>
榎本委員	<p>私も行って質問し、校長先生に説明していただきましたが、今まで木造ではない校舎また、オープンではない学校から転任した先生方の意見を調査してもらえたらなと思います。</p>
平野委員長	<p>榎本委員がおっしゃっているのは、先生方に子供たちが日々どう感じているか集約してほしいということでしょうか。</p>
榎本委員	<p>オープンじゃない学校から来た先生や木造でない校舎から来た先生方の意見を聞いて、まとめてもらいたいということです。校長先生の話は聞きましたが、全員の先生の意見をまとめているわけではなく、個人の考えとして話されていたので。</p>
事務局 (山下係長)	<p>榎本委員のご質問とは少しずれがあるかもしれませんが、内容としては、みどりが丘小学校の資料 14 ページの Q 1 の質問になります。校長先生の感じ方というところはあったかもしれませんが、着任当初は隣の教室の音が気になることもありますが、子供たちがオープンスペースに慣れているので先生たちもすぐに慣れていきますよとおっしゃっていました。それから</p>

<p>榎本委員</p>	<p>中郷小学校の7ページのQ1の質問で木造校舎は児童が落ち着いて学習できるなど、良い影響はありますかという質問で、先生たちの直感もあるかと思いますが、校舎に入って感じられたように木の香りがするというような話があって、児童も木のぬくもりを感じて、安定した学校生活を送っているように感じるということでした。榎本委員がおっしゃるような先生たちの意見としてはこのようなところです。</p> <p>先生方は子供の様子を捉えていると思うので、子供たちがどう良くなるかということを中心に置きたいですね。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>今の榎本委員からもお話がありますが、他の委員の皆様方から、今のご質問、ご提案についての追加意見とか、どうしたらいいだろう、というようなご意見等、委員会形式ですので何かございましたら示していただけたらと思います。</p> <p>今の委員の意見は、子供たちの目線で、子供たちにとってどうしたらいいかを設計や構造、計画に盛り込んだ方がいいだろうというようなお話でよろしいでしょうか。具体的なお話はなかなか細く表現するというのは難しいと思いますので、考え方の方針という話ですかね。</p> <p>向こうの学校の子供たちがどう捉えて感じているかというのもあるかと思うんですが、今回、委員さん方が見に行かれました、直感的な部分や感覚的なもの、委員の中には保護者の方もいらっしゃるから、子供たちにとってどう生かせるか、こういう方がよかったというような意見を聞くということでもよろしかったでしょうか。</p>
<p>榎本委員</p> <p>平野委員長</p> <p>事務局</p> <p>(中山課長)</p>	<p>フィードバックではないですが、校長先生の大まかな回答で、転任した先生方の話を聞いたわけではないですね。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>新たに視察先の学校になにかお尋ねをすることをして欲しいということでしょうか。校長先生がというお話はされていま</p>

<p>平野委員長</p>	<p>したけども、校長先生は他の先生方の様子を見て、お話をされたというように私は感じていました。決して個人の意見を答えになったのではなくて、異動があるでしょうから、その中で感じたことをお話をくださったのだらうと思いました。なので、これが全てとは言いませんけども、これが代表的なお考えだと受け止めています。</p> <p>榎本委員が視察の方で感じられて、これが子供に有益だと思われたようなところがありましたら、今皆さんへお話をくださった方が伝わるかなと思います。</p> <p>その辺いかがでしょうか。また、これを議論するところだと思いますので、視察に行かれた方の感覚とか、こういうふう感じたとかというところをキャッチボールしていただければと思いますが、他の委員さんいかがでしょうか。行かれなかった方々は疑問点等があればどんどん出していただいて、行かれた方はいろんな感じ方があったと思いますので、その辺をお聞かせいただければと思います。</p>
<p>若月委員</p>	<p>その他ということによろしいですか。この今回の視察の件で質問がありまして、みどりが丘小学校と中郷小学校の駐車場はどれぐらいの広さだったのかなというのと、あと八千代市のみどりが丘小学校については車両の動線の写真が載っていますが、例えば子供の送り迎えとかで車が来た場合、一応校門は車両と児童の動線を分けているみたいですが、車両が入っていった場合、出るときは同じこの門から出てくるのか、または別の方から出口があるのか。あと中郷小学校はプールについて説明がありませんでしたが、航空写真ではプールがありますが、プールは前の学校からの流用なのか、新しく建て替えているのか聞きたいです。</p>
<p>平野委員長 事務局</p>	<p>はい。事務局。</p> <p>まず、みどりが丘小学校の保護者の送迎についてですが私ど</p>

<p>(山下係長)</p>	<p>もも質問を漏らしてしまった部分がありますので、確認をして回答させていただきたいと思います。</p> <p>それから駐車場台数も含めて、後ほど回答させていただきます。中郷小学校のプールにつきましては、校舎の屋内運動場の改修の際には、整備はしておりません。古いプールを使用されていて、私の感覚ですけれども、市内の小学校のプールが昭和50年から60年につくられたものが多いですがそれと同じぐらいかなと感じました。</p>
<p>若月委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>補足ですが、私が見た感じだと、子供さんの送迎がどうかはちょっとわからないのですが、ここ周辺一帯が新興住宅街になっています。新市街地という形になっていますので道路がちゃんと整備されており、スクールゾーンというような子供たちが通る歩道は車と分離されていて、かなりの幅の歩道線が確保されていて、交通事故が起きないような十分な通学路としてのエリア設定になっているのかなと感じました。</p> <p>集団登校しているかどうかはまた確認しておかなくてはいけないのですが、街が集約されているので、送迎せずに歩いて登下校しているという子供たちが多いのかなという感じはしました。</p> <p>続いて他に何かございますか。見に行った感想でも結構ですし、行かれなかった方の何かご意見でも結構です。</p> <p>はい。平野委員お願いします。</p>
<p>平野委員</p>	<p>八千代のみどりが丘小学校の職員室ですが、学級数が増えているので、先生方の机が小さくなっているというのと、机の上が綺麗に整理整頓されていて印象的でした。もちろん新しい学校が出来て、子供たちに対する環境の配慮も必要だと思うのですが、そこで生徒を指導してくださる先生方の指導のしやすさもちょっと重要なのかなと感じましたので、現役の先生たちか</p>

平野委員長	<p>らも意見を聞いて反映させていただければいいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。それを受けて先生方いかがでしょうか。</p>
山下副委員長	<p>ありがたいなと思います。実際うちの職員室も満杯で、2人で1つの机を使っている人がいます。事務机の職員もいますし、長机を使っているというのもありますので、考えてもらえるとありがたいです。</p>
平野委員	<p>追加で、今、一般企業ではペーパーレス化が進んでいると思います。八千代の先生に聞いたときにも一応そういう方向で会議資料等を、ペーパーレスな方向で進んでいるとのことでした。富津市もできれば先生方に、パソコンやタブレット等を使ってペーパーレスを進めていけたらいいのかなと思います。</p>
平野委員長 山下副委員長	<p>ありがとうございます。山下委員。</p> <p>校務支援システムを入れていただいているので、今おっしゃったように本校も打ち合わせ等の資料はそれに入れてペーパーレスを進めている状況です。ただ、いろんな職員がいて、パソコンが配布されてない職員もいるのでその場合は紙で対応しています。着々とペーパーレスを進めている状況です。</p>
平野委員長	<p>その他何かございますか。どんなジャンルでも結構ですので、何かございますか。安藤委員は何かありますか。</p>
安藤委員	<p>私は特にないですが、モニターを使った授業というのはいいなと思いました。</p>
平野委員長	<p>野尻委員はいかがですか。</p>
野尻委員	<p>ちょっと写真分かりにくかったところで、トイレがバリアフリーの観点で、廊下からトイレまでフラットになっていて、どちらの学校も良いなと感じました。</p>
平野委員長	<p>ありがとうございます。では、安室委員いかがですか。</p>
安室委員	<p>どこも素晴らしい建物で、八千代の方は築13年ですが大変綺麗でした。ただ建物に傷が付いていたりしていたので、メン</p>

<p>平野委員長 城森委員</p>	<p>テナンスが必要だなと思いました。素晴らしい校舎だったので こういう建物を青堀小学校に建築して頂けたら幸いです。</p> <p>ありがとうございます。では、城森委員いかがですか。</p> <p>オープンスペース型にもメリット、デメリットあると思いま すし、子供たちの実態とか、そういった学校の雰囲気だとか、 年代によってもやっぱり変わってくると思いますが、そういつ たのも考えながら検討していかないといけないと思います。八 千代の先生の感じたこととか思うことはあると思いますが、青 堀小には青堀小の子供の実態や校風もあると思うので、それに 合わせた環境を作ってほしいなと思います。事前にとったアン ケート、子供たちに対しても保護者に対してもそのアンケート 結果を大事にしていただければと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>児童と保護者、先生方に回答していただいたアンケート結果 は集約できておりますので、そういったところを事務局ももう 一度踏まえて検討していただければと思っております。ありが とうございます。他に何かお話を聞かせていただければと思ひ ますが、いかがでしょうか。では、高橋委員いかがですか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>大丈夫です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>檜山委員はいかがでしょう。</p>
<p>檜山委員</p>	<p>色々聞かせていただいたので参考になりました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは他にご意見、ご質問等がない ようですので議題（１）、学校施設見学の結果報告については終 了いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>引き続きまして、次に議題（２）、青堀小学校改築基本構想案 について事務局の説明を願います。</p>
<p>（中山課長）</p>	<p>はい。これまでの児童や保護者へのアンケート、また、検討 委員会でのディスカッションでいただいたご提案やご意見を 踏まえて、基本構想の案を取りまとめましたのでご説明いたし ます。資料２をご覧ください。１、２ページには目次の案をお</p>

示しております。今回ご検討いただく部分は、点線で囲った
3.基本構想についてです。基本構想とは今後設計をするにあたり必要となる基本方針や施設整備のコンセプト、施設の基本構成、整備施設諸室の想定や施設の規模、敷地利用について記載するものです。今後検討を進め、取りまとめる基本計画と合わせて青堀小学校改築基本構想・基本計画として決定する予定としております。

4ページをお開きください。1.改築の基本方針では青堀小学校の改築を進める上での施設作りの基本方針を記載しております。これは第1回の会議においてご説明しておりますが、改めてご説明いたします。

1点目。学習環境の充実として、委員の皆様からアクティブラーニングや多様な学習への対応のご意見が多く寄せられたことから、創意工夫を生かした教育活動に柔軟に対応できる空間、情報技術の発達にも配慮した施設整備、学習環境の整備が必要と考えます。また、施設の設計は、現時点の児童数と学級数を基礎数値としたものとなりますが、ご意見にもありましたので将来の児童数の増減にも対応しやすい施設計画とし、新たな教育内容や教育方法に弾力的に対応できるよう、用途や間仕切りの変更などが行える施設とします。

2点目。生活空間としての環境作りとして学校は勉強の場であるだけでなく、児童が1日の大半を過ごす生活の場でもあります。児童のアンケートでも、自分の教室は落ち着くと多くありましたので、情緒の安定が図られるような空間整備、明りや音等にも配慮し、快適な施設とします。

3点目。安全・安心な学校施設の推進では、児童が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、安全の確保に配慮します。見通しが良く、来訪者の確認や不審者の侵入抑止がしやすい施設とするとともに、施設設備についても安全性を十分に配

慮します。これについては、保護者アンケートでも関心が高く、検討委員会でも具体的なご意見を多く頂戴した項目です。

4点目。環境への配慮では、環境負荷に配慮したエコスクールを目指し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、資源の再利用等、環境に配慮した施設といたします。

5点目。施設のバリアフリー化の推進では、バリアフリー法の改正により、公立学校も学校施設のバリアフリー化の努力義務が課せられていますので、障害の有無や程度、年齢などにも関わらず全ての人にとって利用しやすく使いやすい施設といたします。

5ページをご覧ください。6点目。防災拠点機能の向上として、防災についても、保護者アンケートでも、この検討委員会でも大変関心が高い項目でした。そのため、災害発生時に地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、建物自体の耐震性の確保など、災害に強い施設とします。また、その後の避難所として校舎を使用する可能性を考慮した、校舎のレイアウトとするとともに、物資や資機材などを保管する倉庫の設置など、災害対応に配慮した施設といたします。

7点目。地域活動の拠点として、学校は地域コミュニティ形成の核となる役割を担っていること踏まえ、学校と地域や社会が連携協働し、地域学校協働活動の場となる施設といたします。また、地域活動や生涯学習の拠点となるよう、学校施設の有効利用や将来の機能付加・機能転換が円滑にできるような施設構造、施設形態といたします。

8点目。まちづくりへの配慮では、地域別のまちづくりなどと調和した学校施設とし、地域住民からも愛着を持っていただき、おらが学校とっていただけるような施設といたします。1つ前の7点目の地域活動の拠点と、このまちづくりへの配慮についてはこの後ディスカッションしていただいた結果を、基

本計画に向けて加味していけたらと考えております。

次に9点目。ライフサイクルコストの縮減として、限られた事業費の中で、学習や学校運営に必要な諸室や機能を効果的に配置するなど、建設にかかる費用を適正に抑えるだけでなく、その後の光熱費などや、維持・管理を要する経費、また、将来的にメンテナンスに要する経費も想定し、その施設を使用する限り必要となる経費、ライフサイクルコスト全体の縮減が図れる施設とします。

10点目。改築工事期間中の児童への配慮として、改築工事期間中において、保護者や地域、近隣の学校を含めた多くの方の協力を得ながら学習や遊びの場を確保するなど、児童が可能な限り安定した学校生活を送ることできるよう、安全と学習環境には十分配慮します。以上10点の基本方針を改築の柱に据え、今後の青堀小学校改築を進めていきます。

続いて6ページをお開きください。2. 施設のコンセプトです。基本方針にさらに具体的な指点や委員の皆様からのご意見を踏まえ4項目をお示ししております。

1点目。多様な学習に対応可能な学習空間と生活空間としての施設整備では、普通教室と一体となるオープンな学習空間を設けることや、主体的な学びにも対応できる学習環境の提供などを謳っています。

2点目。安全・安心な施設整備では、外部からの侵入対策及び児童の通学動線と車両進入動線の分離や保護者送迎用の駐車場の確保等を謳っています。

3点目。地域に開かれ、地域とつながる施設整備では、普段から地域や社会の人たちと連携・協力し、活動できる施設を目指すこと、さらには災害発生時には、地域防災拠点としての機能の施設整備を図ることを謳っております。

4点目。環境や人に優しい施設整備では、省エネルギー性能

の向上や再生可能エネルギーの導入を図ること、高齢者や障害のある人でも利用しやすい施設とすることを謳っています。

続いて7ページをご覧ください。3.施設の基本構成です。今ご説明いたしました、2.施設のコンセプトを踏まえた施設の基本構成のイメージを図示いたしました。上の囲みが地域を表し、下の大きな囲みが青堀小学校を表しています。図書室などの共用部を中心に、普通教室、特別支援教室、オープンスペースと特別教室、さらには管理諸室、体育館、運動場など学校を構成する施設は有機的に繋がり、学習環境の充実を図ること、体育館や運動場は、それぞれが持つ機能の他、地域開放施設であることや災害発生時には避難所機能を果たす施設であることを表しております。構成する各施設や機能が一体となった学校が地域と連携する姿をイメージしたものです。

8ページをご覧ください。4.整備施設(諸室)の想定では、着工予定の令和7年度の児童推計を基に、新しい青堀小学校に整備する諸室を想定し、記載しております。ここに記載されている諸室でも、機能や使用頻度などを勘案し、1つの部屋を複数の規模で使用することもあります。また、地域開放や学童保育クラブのための部屋については、多目的室等に含んで想定しております。普通教室と特別支援教室以外の部屋の数は、実際に使用する学校現場の声を聞きながら検討し、基本計画案でお示しして参ります。

次に、5.施設規模では、新しい青堀小学校として整備する施設の規模を記載しております。施設の規模は義務教育諸学校などの施設費の国庫負担等に関する法律施行令によって学級数に応じて必要面積を算定することが示されております。これを着工予定の令和7年度の学級数の推計、普通学級18クラス、特別支援学級5クラスを持ち、(1)では校舎の必要面積を算定しました。普通教室が18クラス以上の学校規模では、校舎面積は

5000 m²が必要とされています。この考えでは、面積に普通教室だけでなく特別教室、職員室や保健室の他、廊下や階段、トイレといった児童や教職員が学校生活を送る上で必要な施設が含まれております。特別支援学級を設ければ、1クラスあたり168 m²がさらに必要とされます。多目的室や少人数授業用教室を設置する場合は、面積加算がありますので、それぞれ加算率を乗じて算出いたします。青堀小学校の場合は、多目的室と少人数授業用教室を設置する考えでおりますので、加算を加えた6891.20 m²が文部科学省の基準による学校規模となります。新しい校舎の面積は、この6891.20 m²程度と想定していきます。要約いたしますと、18クラスの児童が過ごす学校というのは教室や、多目的室や職員室、トイレ、廊下もろもろ合わせれば、6891.20 m²は必要でしょうと国が示しているものだと理解していただければと思います。今後どんな部屋を作るのか。また、部屋の面積や数はどうするのか、といった検討の際には、この6891.20 m²が一定の目安となります。その下、【参考】とありますのは、建設費用に対する国の補助を受けることができる面積を記載いたしました。

今回の改築は、今の校舎の耐力度がある基準に達していないものを建て替え、危険改築事業というメニューを活用して行います。この補助事業の要件は、基準に達していない面積、現校舎に相当する面積のみを補助対象としますので着工年度、令和7年度の青堀小学校の保有面積6,028 m²から危険ではない倉庫などの面積88 m²を引いた5,940 m²が補助対象となります。対象経費の3分の1を、国の負担を充てることができます。資料では6,028 m²に対し危険校舎と記載いたしましたが、誤りで5,940 m²が危険校舎に該当しますので、恐れ入りますが訂正をお願いします。

9ページに記載しましたが、差し引き後の5,940 m²を超える

面積は国の補助を受けることができず、その面積にかかる工事費は全て市の負担となります。(2)では、屋内運動場は先ほどの(1)校舎と同様に、文部科学省基準の必要面積と危険改築事業の補助対象となる面積を算定して記載しております。こちらにも校舎と同様に、補助対象面積を超える部分がある工事費は全て市の負担となります。

10 ページをご覧ください。6.敷地利用については、現在の運動場側に改築校舎、体育館やプールなどの全ての施設を配置し、今の校舎を解体した後、運動場とする計画とすること、児童の登下校の動線は国道16号線側と内房線側にルートを確保すること、駐車場はアクセスしやすい国道16号線側に配置すること、学童施設が今後の学区内への学童保育クラブなどの設置状況を踏まえて、学校敷地内の設置が可能となるよう、用地を確保することを記載いたしました。学童保育施設については担当課と連携し、協議してまいります。

図は、今ご説明した事項をイメージとして表したものです。冒頭にご説明いたしましたように、この基本構想案は基本方針、施設設備のコンセプト、構成などベースになる事柄を検討委員会やアンケートにおいていただいたご意見を参考に案としてまとめております。ご意見の中にありました木造のご提案や、地域開放、学童保育クラブなどのための諸室を含め、整備する部屋の種類や部屋の数などは今後、基本計画案において提示いたしますのでご承知おきください。以上で、議題(2)基本構想案についての説明を終わります。

平野委員長

はい。事務局から議題(2)についての説明が終わりました。ただいまの事務局の説明に対して、皆様方からご意見やご質問等、またご不明点でも結構ですので、何かございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。はい。安藤委員。

安藤委員	普通教室が、18クラスでお考えとのことですが、今後、青堀小学校が改築したから、富津市に移住したい方がもしかしたら出てくるかもしれない、そういったときや児童が増えた時に、みどりが丘小学校みたいに増築する場合、敷地の確保は想定していますか。
平野委員長 事務局 (中山課長)	はい。事務局お願いします。 まずは、校舎の中に多目的に使えるようなスペース、普通教室以外に設けます。そちらを転用して普通教室に振り分けることで対応する。それが間に合わないほどの嬉しい転入増、出生率が上がることもありましたら、その後の推移を見ながら増築なりを考えていかなければいけないと思っておりますが、まずは、校舎の中にある多目的に使うということで準備した教室で対処することになります。
安藤委員 事務局 (中山課長)	基本的に今は、増築は考えていないということですね。 はい。
平野委員長 榎本委員	はい。榎本委員。 今の段階で、例えば地域交流の部屋や学童保育の部屋等を今の基本構想の中で入れられないんですか。
事務局 (中山課長)	基本計画で部屋の数を決めていくときに、先ほどお示しした面積の目安があります。その目安に対して、面積全体の中で先ほどおっしゃってくださったように子供の学習活動や学校運営で必要な諸室をまず確保して、その上でどれだけの部屋をどれだけつくれるかということを検討して、基本計画で定めていきます。
榎本委員	およその面積は決まっていて、教室だけって感じですよ。地域の交流施設や学童などの施設は構想の中には入っていないということですよ。
事務局	先ほどのご説明申し上げたように、ここには書いてないので

(中山課長)	すが、多目的室で私達は想定して考えています。
榎本委員	多目的室で足りるのですか。
事務局	今後の検討でどの部屋をどのようにいくつ作るかを詰めて
(中山課長)	いった中で決めて参ります。
榎本委員	敷地面積で限られてしまうということですね。予算を考えると他の学校も改築することは中々難しいと思います。また、出生率も下がっていることから、統合も視野に入れて、構想を創っていかなければならないと考えます。
柳澤教授	関連してよろしいでしょうか。
平野委員長	はい。お願いします。
柳澤教授	当然、将来予想で児童数が今後どうなるかをなるべく予測して、対応するという事は必須だと思います。ただ、なかなかその辺は分からなくて、おそらく全体的な人口は少し減っていくと思います。どんどんクラス数を増やす対応はこの地域ではそれほど考えなくてもいいのかなと。ただ、一時的に想定したクラスから1クラス増えるということは当然ありえます。通常の学校ですと大体学年1クラスあたりは余裕教室を持って、教室として空いているスペースを作れない、おそらく、少人数学級や多目的教室を充てながら、トータルで行くと大体学年あたりの人数の増減を吸収できるようになっていますが、せっかく豊かに多目的で使える教室を作っていたのに、全部埋まっていて、多目的な学習が行える場所がありませんとなると、少し問題があるので、そこは、少し余裕をみてもいいと思ひまし、少人数学級ですと、普通教室程の大きさを確保する必要は無く、大体半分くらいで良いかと思ひます。そうすると半分ぐらゐの教室があつたとしても、そこにクラスが増えても入れられませんので、対応としては学年で少人数学級を2クラスぐらゐ持つか、もしくは2学年で1つ持つのであれば、そこを合わせておいて、少し増えた場合はそこを普通教室に転用するとか、

<p>平野委員長 事務局 (中山課長)</p>	<p>多目的教室は逆に2クラスくらいになりますので、分割して使えるようにするとか。そういう対応は全国でいろいろ苦勞してはいますが、ずっと埋まった状態にはならないようにしないと、せっかく作ったのに応用できないということになりますので、ある程度の予測は必要だと思います。</p> <p>ありがとうございます。事務局。</p> <p>恐れ入りますが、第1回目の資料をお持ちでしょうか。1回目の会議の資料3の4ページ、青堀小学校を含む富津地区小学校の児童数の推移・推計というグラフをお示ししたのですが、今榎本委員もおっしゃられたような富津小、飯野小こちらの人数も合わせて令和11年ですけれども3校で655人になるのではないかと推計しています。それと今の青堀小学校の児童数、令和4年の5月現在で667人です。はっきり言って足りなくなるぐらい、悲鳴が上がるぐらい、お子さんが来てくれればいいなどは思っているのですが、今の段階でできる推計とすれば、このような数字になっておりますので、アドバイザーからも心配いただきましたけれども、多目的室を活用しながら、この数字に対しても対応できればいいなと思っております。以上です。</p>
<p>柳澤教授</p>	<p>私に関わった流山市とかだと、比較的人口が想定していたより増えるケースがあって、その場合はもう完全に増築するのを想定して、敷地上に増築可能なスペースを想定しておくことはありますが、青堀小学校の場合はおそらくないと思います。一方で先ほど榎本委員が挙げたような、仮に統合の話が出てきたときに、そういう可能性があって、敷地に余裕があればある程度織り込んだ、増築用地とか、もし増築した場合に学校としての機能がおかしくならないように、そういった想定をして、あらかじめ計画に盛り込むこともあるかもしれません。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ありがとうございました。はい。榎本委員。</p>

榎本委員	<p>ちなみにですね、口頭ですが令和3年度の富津市の出生が136人です。今の段階ですと、令和10年度に入学してくれる方、青堀小が72名、富津小で5名、飯野小で15名、そういうことを考えると当然予測しなくていけないと思います。それと、大貫地区が27名、天羽地区が17名、これが令和3年度の出生数です。今後、富津市に流入してくれることも期待して、素晴らしい学校をつくってもらいたいなと思います。</p>
平野委員長	<p>ありがとうございました。その他ご意見で何かございますか。はい。安藤委員。</p>
安藤委員	<p>今の小学校施設とか児童の減少は私も把握していますが、今後この地域にないような学校を作っていただきたいです。それによって人口が増えるかもしれない、転出者が減るかもしれないということで、さっきおっしゃった18クラスにする理由も分かりましたが、今回行ったみどりが丘小学校みたいにオープンスペースを使って間仕切りで教室を増やすようなことをお願いしたいと思いました。例えば1フロアで、3教室、4教室にもなるような。そのあたりはどうお考えですか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>お答えいたします。普通の教室を4つ並べ、それを3つにするというのは、難しいのかなとは思いますが、多目的室を通常の教室より少し広めに作って、その中を上手に使うようなことでも多様な学びに対しての対応は考えております。</p>
安藤委員	<p>想定面積は6,891㎡ですけど、みどりが丘小学校見るとすごく廊下のスペースも広く感じまして、みどりが丘小学校の加算率はどのくらいでしょうか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>国の基準で、加算率に関しては、児童数は関係なかったかなと思いますので、同じ加算率を用いているはずです。</p>
柳澤教授	<p>国の補助基準は、基本的に面積ではなくて単価になっておりますので、その辺は何㎡以上だから変わるということではございません。教室が大きい小さい関係なく、面積あたりの単価で</p>

<p>平野委員長 安藤委員 柳澤教授</p>	<p>す。ただ、今だいぶ昔に作ったもので、補助基準単価が低くなっておりますのでその辺は見直しをしているところではあります。当然、学校のスペックは上げてかなければいけない、防災の考えとか、バリアフリーとかいろいろなものが入ってきますのでそこを踏まえた上で見直しを進めているところではあります。</p>
	<p>この件については、安藤委員よろしいですか。</p> <p>見直せば、どのくらいになるのでしょうか。</p> <p>おそらく今はかなり低く、1㎡25万円ぐらいですか。通常の国のオフィスビルだと35万ぐらいで、少なくともそれには近づいているとは思いますが。学校特有の事情や必要なものがでてきますので、見直しながらモデルプランを作成しています。ちょっとどういう形になってくるかは分かりませんが、今の基準よりは改善されると思います。先ほど言った木質化みたいなことって、全部木造や木質化ってということは想定してないですが、ある程度腰壁分ぐらいまでは木を使っていく、その辺を標準とするとかそういう話は進んでおります。あとは特例といいますか、基準になるものと、地域の特性とか、例えば寒冷地だとか地盤が弱いとかいろいろ地域の状況によって違いますから、そこはオプションで対応していきますので、事情によって特別加算というのもあります。ちょっとその辺までしかお話しできませんが、いろいろ調べてみるといいかなと思います。</p>
<p>安藤委員 事務局 (中山課長) 柳澤教授</p>	<p>その内容によっては、もう少し広い敷地面積というのも考えられるということですか。</p> <p>国から出る補助金が増額になりますというだけであって、面積に直接関係はありません。</p> <p>面積が広ければその分コストも上がるので、国庫補助も掛け算なので、広ければ広いほどもらえるというわけではないです。そこは調整が必要です。</p>

平野委員長	この件については、よろしいですか。
安藤委員	はい。大丈夫です。
平野委員長	その他何か皆様方からご意見等ございますか。はい、平野委員お願いします。
平野委員	1つの教室に何人入ることを想定して18クラスなのでしょうか。
事務局 (中山課長)	はい。国の方で35人学級を基準としており、現在、3年生より下は35人学級ということで、段階的に6年生まで35人学級になっていくと思いますので、それに対応した部屋です。
平野委員	机のスペースが新JIS規格だと今の机よりも奥行きが深い、その机の大きさで考えて35人で、1クラスのスペース的には余裕があるのか、その辺りも検討しながら、1つの教室の大きさを決めていただいて、同時に教室数も検討していただければいいかなと思います。
柳澤教授	現在の教室の面積については、事務局からもあったとおり、低学年は35人学級ですが、今後それが高学年も35人学級となると教室の数が欠けてくるので、教室が1つ増えると全体の床面積が大きくなるのですが、おっしゃるように、新JIS規格の机ですら、今はタブレットが入ってきて狭く、私学はさらに大きい机を使っている、そういう意味では、机の大きさを含めて教室の面積とか、IT化が進んでいくと、今まで以上に教室内に収納が必要になっていきますし、それらを、オープンスペースで対応、教室だけでなく多目的なスペースと合わせながら適正な面積を決めていかなければならないかなと思います。そこは慎重に計画する必要があるかなと思います。
平野委員長	ありがとうございます。はい、平野委員。
平野委員	現地で見たようにパーティションで、2クラスを1クラスにできるような可動式の間仕切り壁を考えているのか、今現状と同じように1クラスは1クラスというふうに考えて進めてい

事務局 (中山課長)	くのかはこれからですか。 はい。これからです。
平野委員長 平野委員	他よろしいですか。 もう1つ、多目的室もしくは特別教室の中に畳の部屋というのは考えていますか。
事務局 (中山課長) 平野委員	平野委員が想定されている使い方というのはどういったものでしょうか。 今、核家族化になって、さらに住居の中に畳の無い家もたくさんあるので、日本人なので、そういう空間を感じられる場所が学校にもあってもいいのかなという風に思いました。
事務局 (中山課長) 平野委員長 榎本委員	はい、参考にさせていただきます。 平野委員よろしいでしょうか。はい、榎本委員。 関連ですけども、35人を想定した教室の広さってというのは制限や規定があるのですか。
事務局 (中山課長) 榎本委員	はい、制限というのは無いです。 今の青堀小学校が1学年、3クラスか4クラスにならない状況なので、机が小さい、尚且つ狭いというのは現状あります。机を大きくして、その間を通れるような教室をつくることを考えなければなりませんから、授業参観の際もほんとに狭い状況なので、教室を広く取れるよう、オープンスペース等で上手計画してもらいたいです。
平野委員長	はい。そうしましたら、その他に何か皆様方からございますか。よろしいですか。それでは他にご意見やご質問等がないようでございますので、議題2 青堀小学校改築基本構想案について終了させていただきます。ここで、グループディスカッションに移る前に休憩5分間とさせていただきます。よろしくお願

<p>平野委員長</p>	<p>いたします。</p> <p>【5分休憩】</p> <p>はい。それでは皆様、お揃いでございますので始めさせていただきます。これから、グループディスカッションに移る予定としておりましたが、大変申し訳ございませんが、次第の変更をさせていただきます。まず、ディスカッションの前に以下の情報提供というところで各皆様方からの情報提供いただくところになっておりましたが、まず青堀小学校の、山下校長先生からですね、まず先に、青堀小学校の取り組みについてのご説明、情報提供していただくということに変更させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>山下副委員長</p>	<p>要覧の方の地域諸団体との協力や連携による教育活動についてお話していきたいと思えます。まず初めに、コロナの感染状況があつてここ2年なかなかそういった活動や連携ができず、今年になって再開している部分はありますが、今まではどんなことをやってきたかということをお話します。</p> <p>最初に、読み聞かせボランティアということで、今日も平野委員に来てもらっていただいていますけども、もう何年になりますか。</p>
<p>平野委員 山下副委員長</p>	<p>23年になります。</p> <p>というような形で、朝読書の時間に読み聞かせをしてくださったり、色んな活動をしてきております。読書環境ボランティアの方もいらっしゃる、これは今日例えば校内にハロウィンの飾りつけがしてあつたかと思えますが、月に1回とか、多いときは2回ぐらい来てくださって、図書室周りの環境だけではなくて、学校中の環境をいろいろ整えてくれているボランティアもあります。</p> <p>それから、地域連携ふれあい協議会が1年に1回、要覧に書</p>

いてあるような人たちが集まって、子供の様子を見てもらったり、福祉標語審査ということで、今4年生が福祉標語を作ってそのコンクール審査をやってくれたりしております。

それから、交通安全推進隊の他、様々な形で交通安全のボランティアの方もいらっしゃいます。本部を使っている社会体育団体は要覧に書いてあるような団体でございますが、いずれも、特にお部屋があるということではなくて、今日は会議室が空いているから使うとか、今日はどこか空いているからという形でボランティアの方々もやってくれているところです。

教育課程の中にどんな形で地域と連携したような活動があるかという、低学年では学区を探検したり、あるいは公共施設に行ってみたり、高学年になると、古墳がたくさんありますので、古墳見学や学習に行ったり、昔は親子体験活動の中で、海苔すきとか、実際に海苔をすいて干してというようなこともやったり、西川の田んぼを借りて、田植えをやったりして、どの団体、機関も非常に協力的なので、これから先、またコロナでちょっと途絶えていますけども、いろんなことが出来たらいいなというふうに考えております。以上です。

平野委員長

はい、ありがとうございます。本日のテーマであります、「郷土愛を育むために学校ができること・地域ができること」について、情報提供で青堀小学校長にご説明をいただきました。

それでは順番に戻って、情報提供1というところで、国の取り組みについての説明を事務局をお願いいたします。

事務局

(中山課長)

情報提供の前に今日のディスカッションの流れについて、資料3について、お目通しのこととは思うのですが、今委員長からの話もありましたけど、今回のディスカッションのテーマは「郷土愛を育むために学校ができること・地域ができること」です。担当の方から今日の流れを説明させていただきます。

<p>事務局 (鈴木主任主事)</p>	<p>今、先に山下副委員長より青堀小学校の取り組みについては情報提供いただいたところなのですが、本日の流れといたしましては、ディスカッションしていただく前に残り2つの情報提供をしていただきます。その後、別紙でお配りしている企画書の用紙に皆様の意見をご記入いただき、その意見をグループ内で共有していただきます。具体的にどんなことを書けばいいのかは、資料をご確認ください。資料3の裏面をご覧ください。</p> <p>グループ内で意見の共有が終わった後で、各グループで発表者の方を決めていただき、グループごとに2、3個程度どのような企画が案として出たのかを発表していただければと思います。タイムスケジュールについては、資料3の裏面の下に目安で載せております。あくまで目安になりますので、皆様の進捗状況を確認しながら随時、事務局の方から時間のアナウンスをさせていただければと思います。以上です。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>それでは情報提供の2つ目として、国の取り組みを中心にお話させていただきます。こちらの参考資料①は、文部科学省の検討会議の資料を抜粋したものになります。少子高齢化や地域の繋がりの減少によって、地域における教育力の低下や、特別な配慮を必要とするお子さんの増加、また貧困といった福祉的な課題が増えていくことを背景に、学校が抱える課題が大変複雑化、多様化しています。そういう中では、学校だけがこういった問題に取り組むようではなく、社会全体で子供の育ちを支えていくことが、今求められていることで、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みということが国で提唱しております。</p> <p>国では地域住民や学校が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティスクールと、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進しており、資料1枚目の図は、学校と地域の連携協働によって地域全体で</p>

未来を担う子供たちの成長を支える仕組み、その活動の概念をイメージとして表したものです。楯円に書かれていると思うのですが、外周部にある幅広い地域住民。左の方から行くと、PTAや、社会教育関係団体、教育NPOなどいっぱいありますが、こうした団体や地域住民が参画して、学校支援だけでなく、まちづくりや地域活動などの活動を通して、学校での教育や家庭での教育の支援など、資料のタイトルにもありますが、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える学校作り、地域作りに取り組んでいます。

2枚目以降は、地域学校協働活動にて全国で取り組まれている活動のうち、平成29年度に文部科学大臣から表彰を受けた150の活動を取りまとめた事例集というものがあまして、全部を皆さんにコピーしてお配りするというのはできませんでしたので、抜粋したものをお配りしています。こんな活動を全国ではやっているというところで、参考にさせていただければと思います。富津市内で、この地域学校協働活動の令和4年度の取り組みとしては、家庭教育指導員、支援員、社会教育指導員を中心に、対象は富津小、大貫小、環小、において放課後ルームを、公民館において学習サポート会を実施しています。また、地域と共にある学校作りを進めていくために、この青堀小と大貫小、天羽小の3校をモデル校として、学校運営協議会を設置して検証を始めております。実際に青堀小学校でどんな活動をしているのかというのは、今校長先生からお話がありました。以上で、国の取り組みについての情報提供を終わります。

平野委員長

はい、ありがとうございました。それではご質問等があればいかがでしょうか。はい、榎本委員。

榎本委員

木更津市でも行っているんですね。東清小、岩根小、八幡台小、波岡小、清見台小、中郷小が地域の中で竹馬などの昔遊びに取り組んでいるとのことで、こういう活動に取り組んでいる

<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>学校を視察したいですね。合わせて、こういう取り組みができる設備を見ることができたらいいなと思います。</p> <p>ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、富津市の取り組みとしてご紹介させていただいた富津小、大貫小、環小この3校ですけれども、もう既に同じようなことは行っておりますので、お時間許せばご見学に行っていただければなと思います。施設というよりも今日のディスカッションとしての情報提供ですので、ご承知いただければなと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>よろしいですか。その他に何かご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>補足ですが、地域学校協働活動というのは、コミュニティスクールということで柳澤教授の方からもご質問あったりしましたが、富津市においては、3つの学校は現在行っており、富津小学校、大貫小学校、天羽小学校で行われています。取り組みの方の計画は今のそういった事例以外に、それぞれの学校で目標や地域の方々と協働して、どういったものを目標としてやっていくかを今年度から計画して、作業を進めているところでございます。地域活動というのはコミュニティスクールの考え方が、現在は新しく始動しているというところです。</p> <p>その他何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に柳澤教授の方から、全国の事例について情報提供を受けたいと思います。柳澤教授、よろしく願いいたします。</p>
<p>柳澤教授</p>	<p>前回のスライドの内容が入っておりますので、まとめながら説明したいと思います。先ほど基本構想で示されたように地域に開かれた、地域に繋がる施設整備ということで地域コミュニティの拠点になるということと、災害地域の防災拠点としても位置づけられることを考えて、今までの学校をさらに地域と学校という視点から見直す必要があると思っております。これも前にご紹介したのですが、どちらかというと従来は学校と地域</p>

が分かれていて地域と学校はあまり接点が無いとか、あと学校の中で何をやっているのか分からないというのを、これからは学校の活動を外に、地域にも見せていくとか、あとは地域住民の方が学校を利用するというような、相互にいろいろな関係し合うような仕組みというのも大事かなと思います。今回はそれほど入っておりませんが、複合化というのも視野に、最近ですと学童だけではなくて、いろんな公共施設と学校が組み合わせて相互に利用し合う、体育館や集会施設を共有化していくということもありますので少し検討する必要があるとは思っております。

地域と絡んでいく上で非常に問題や課題となるのは、学校の安全性をどう守るか、地域に開放すると、どうしても安全性が損なわれるという議論がありますので、学校の安全を守りつつ地域に開くという、ある意味矛盾するようなことをどう解決するかを考える必要があります。

前回ご紹介した、私も計画に関わった群馬県の事例ですと、学校の敷地の中に学校だけで利用する、地域の方が入ってこれないような教室やいろんな特別教室のゾーンと、一方で地域に開かれるゾーンを明確に分けて、セキュリティをきちんと設けるという考えもあるかと思えます。それでも学校を開放していく上では子供たちが利用している時に、きちっと地域に目も光らせながら、学校施設を開放していくことが考えられるかなと思います。

緑の部分がこの学校で地域に開放する部分で、体育館や校庭も含まれますがプールとか、あとギャラリーや和室などありまして、和室は子供たちも利用するのですが、どちらかという地域でいろんなイベントに利用されます。平日の昼間に地域のお花のサークルやお茶のサークルが利用することもありますので、そういうことも当然検討の中に入ってくることもあるか

と思います。この学校は特別教室の図工室や家庭科室も地域開放対象になっています。平日は閉めて入れないですけども、休日や放課後は、地域の方からの要望があれば利用できるようになっていて、ワークショップなど地域の方と学校関係者と保護者でいろいろ話し合った際に地域の方はこの部屋も開放してほしいといった要望もあつたりしますが、学校側に何かあつたら困りますから、できればこの教室は開放したくないとか、結構議論が白熱するみたいなこともあります。今回のプログラムとしては体育館と校庭は開放するけども、他は開放しない計画とのことですが、今私が関わっている学校で、図書館を学校の中に組み込む計画は増えてきているので、今回はそういうケースではないと聞いていますが、例えば学校図書館の機能を拡張して考えてみるというのにも検討はあるかと思います。図書館を組み込むとなると、地域の図書館ネットワークに入ってきますので、専門の司書の方が学校に居て、教育支援や、本の貸し借りも学校でできるようになるといった代わりに、地域の方が入ってくるのでその辺のルール作りをどうするかというのは当然あります。

また、児童館が一緒になっているというの、札幌では児童館といいますか、学童を少し拡張して、児童クラブなど児童館の機能を全ての公立学校に入れるプログラムもあります。そうすると狭い学童の部屋でいろんな学年がひしめいてやるのではなく、遊んだり、体を動かしたり、何かゲームをやったり、勉強したり、いろんな空間がありますので、ゆったりと学童の子供たちが過ごせる環境ができるのではないかと思いますので、その辺のプログラムをどう考えていくかというの、考えられるというふうに思います。

海外の事例も少し入れましたが、地域と学校の連携は、いろんな国によって特色はありますが、私が行ったアメリカでは相

当進んでいて、ヨーロッパや北欧とかも進んでいます。

これは高校の事例で、特殊ではありますが、学校の中に歯医者さんとか、そういったものが入っている。例えばナースさんが学校の中にいるとか、それからクリニックなどもあります。これは、例えば、高校生が実習をするわけです。ナースさんと高校生と一緒に、また、プロ保育士と一緒に、子供のケアをするといった教育の一貫として行い、地域の人としては安くサービスを受けることができます。例えば歯医者は高校生が直接歯の治療はできませんので、ヘルプでアシスタントをしたり、医学的なことを高校で学べる、そういったコミュニティサービスを学校の中でやる事例もあります。

小学校ですらそういう機能が入っている学校があります。学校内に銀行や郵便局があり、銀行と言っても学校の中でしか使えないお金とか郵便局もあくまで学校内だけですが、社会の仕組みを学んでいく空間、なかなか日本ではないのですが、そういったコミュニティと関わりながら段々上になって高校生ぐらいになると、直接その地域の人たちにサービスをして、それが自分たちの教育になるというような試みもあります。

【学校と博物館の教育連携】

これはアメリカのカリフォルニア、サンディエゴになりますが、いろんな美術館や博物館などいろんな施設があり、そこと学校施設が連携していて、例えば美術の時間は美術館に、歴史を勉強するときは歴史博物館へ、動物の勉強するときは動物園へ行くといった学校の特別教室でやるより実際の博物館とかでプロの学芸員にちゃんと教えてもらって、先生は引率して一応アシスタントとしているわけですが、そういった地域に資源をうまく利用しながら、学校に本格的な教育を学ぶといった地域全体で学びあう、地域のリソースをうまく生かす、というように考え方によっては、地域資源や地域の人材と教育を連携さ

せていくこともありえるのかなということでした。

地域連携スペースの事例として、静岡の方でもやっているコミュニティスクールの計画で、今回はあてはまらないと思いますが、先ほど地域と連携する場所が必要ではないかという話もありましたので、最近多いのは地域連携室を学校の中に作るというケースもあって、今進めている学校計画でもありますが、これはコミュニティスクールの拠点として作る部屋で、この辺は地域の方々が自由に使えたり、たまり場となっているとか、中心になっていろんな企画をしている。当然、学校の時間はやってないので、放課後とか週末が住民の拠点となるようなスペースがあったりします。今日は時間も無いので、この辺の例は後で見ておいていただければと思います。

私も関わった事例の地域連携室や多目的、地域利用するときにメインで使える部屋が直接外から入れて、学校が閉まっている時でも利用できるようなコーナーがあります。

【地域に開かれたギャラリー/地域連携室】

先ほどの群馬の学校では、地域連携室があって、ギャラリーや地域に開放する部屋が学校に隣接しています。

【いなべ市立石博小学校】

この三重県のいなべ市ではかなり地域連携を進めていて、ほとんどの学校がコミュニティスクールになります。地域連携室があって、さらにカフェのような空間があり、放課後に行くところなたかがいて、お茶を出してくれるというような地域の方々のたまり場になって、学校の先生や校長先生が時々カフェに行って、そこで喋りながらこんな企画があるのでぜひ今度子供たちにさっき言ったような、けん玉を教えてくださいとか、なにかこんな事を親父の会でもやっているの、裏の森で木を切って家具を作りましょうとか、そんな企画がどんどんこういうところを拠点に生まれるということもあります。

先ほど話にありました和室もあり、よく先生や保護者を交えてちょっとしたパーティーをしたり、そういうので地域活性化しています。それからこの学校は学校運営協議会とそれから地域の学校を繋ぐイベントを企画するような石樽の里会議というのもありまして、それからボランティア部会、安全ネットワークのような子供のいろんな見守りや、登下校の安全を守る等の組織があります。ボランティアも読み聞かせもありますし、それ以外にいろんな企画をする部署や環境改善といったいろいろな部会に分かれて活動しています。ちなみにここですごいのは、校舎を建設しているときも、後も含めて53回ぐらいワークショップをやっていて、学校ができてからもボランティアの人たちが関わりながら学校運営していました。私が行ったときも、校長先生は着任したばかりで学校のことがわからないと言っていましたが、地域の方でずっと建設から関わって今でもやってる人で高齢の方が出てきて、もうずっと何十年も学校の歴史や地域と学校の関わりのことを演説していただいて、そういう方がいることによって、学校がより活性化されていくと思いましたので、昔から地域のことを知っている方が、学校に出てくるといいかなと思いました。

【学校と地域施設の複合化】

他に関わっているある学校では福祉交流室を作りまして、福祉施設も学校の中で融合して地域の高齢者の方々と学校との交流や地域の居場所作りのようなことも実現できるようになっています。

前回も紹介しましたが、高齢者関係の施設と融合することによって世代を超えた交流プログラムや、ここでは保育園も一緒になっているので、就学前の子供と小学生と交流する企画等、ホームページ見るだけでもいろいろな企画が進んでいました。

【栗田小+栗田老人デイサービスセンター】

これは横須賀市の例で小学校と老人デイサービスセンターが融合しているのですが、空き教室になったところをデイサービスで転用していることでこういう事例もあるのかと思います。

【多学年交流を促すカフェテリア】

あとは、多目的スペースがもしかするとそういう機能があるかもしれませんが、ランチルームが意外と重要で子供たちの交流もありますし、地域の方との交流、地域の方が利用できるのも、このランチルームのような使い方ができる部屋もあるといいのかなと思います。

【収穫祭で利用される釜戸スペース】

前は紹介しなかったのですが、東海村の照沼小学校は私がちょっと計画に関わっていて、ここはちょっと面白くて、学校を建て替える前に、地域との繋がりがすごく強くて、地域の収穫祭みたいなものを毎年秋など年に1、2回に行っていて、ずっと今まで釜戸を学校に持ってきて、そこでいろいろ取れた野菜やお米を使って料理して、子供たちと一緒に食べるそういうイベントがあつてそれをぜひ残していきたいということで、新しい学校に釜戸を持っていくのが大変で、釜場の設置をしたり井戸から水を汲めるようにするとか、すぐそばに家庭科調理室を作って、その家庭科調理室と連携して使えるようにするとか、体育館と連動する、そうすると、もし仮に災害が起こったときも防災の拠点になり、避難時に炊き出しをしたりすることができます。地域の連携を重視した空間をつくりながら、それが防災の拠点としてもきちっと機能していくといった考えもあると思います。

【中央にアトリウムを持つ楕円形学校】

最後のスライドは海外の例ですが、海外でも地域施設と学校を融合した作りは国にもよりますが結構多く、このフィンランドの事例では、これ学校だけではなくて、地域の人たちも利用

する施設として作っているのです、特別教室もかなりハイスペックにつくられています。例えば、家庭科調理室も子供たちだけで利用するのではなくて、地域の料理会やいろんなイベントで使われるので、かなりちゃんとした設備になっています。真ん中にある吹き抜けのホールは学校のランチや集会で使えますが、地域のコンサートや講演会で使うので音響設備を含めて本格的に作っています。地域利用となるとそれなりに学校のスペックも上げていく必要がありますし、コストもかかる部分もありますが、地域施設として利用することで、そこからお金を工面するやり方もあって、事例では挙げていませんが、私が愛知県で行ったのは特別教室や体育館は全て学校のお金ではなくて、社会教育施設の整備費で整備するという。学校は職員室と教室だけは学校の整備費になるので、過疎化の村にしては相当立派な施設ができたということもありますので、いろいろな作り方があるのかなと思います。時間もありませんので、この辺で終わりにしたいと思います。

平野委員長

はい。ありがとうございます。この件について、何か皆様からご質問等ございますか。はい、榎本委員。

榎本委員

紹介いただいた施設の管理はボランティアによるものなのですか。

柳澤教授

学校としてであれば、学校の責任で管理をしますが、社会教育施設と複合化することによって学校の管理が外れます。例えば放課後や週末は別の担当、行政であったり、委託された方が責任をもって、管理するとか、もしそこで何かあったら学校の責任では無くなると、そこはやはりルールが必要だと思います。あとはPFIといった民間事業者が学校に維持管理を全部行う仕組みもあり、学校の先生は、あくまでもその教育の部分だけに責任を負う、施設の維持管理とか運営は事業者が全部やる仕組みなので、どういう事業手法をとるのか、第三者管理で学

平野委員長

校の施設管理を放課後や週末は全部別の組織に委託するか等、学校の負担が増えないよう一緒に考える必要があると思います。

はい、ありがとうございました。その他に何か皆さん方からございますか。よろしいですか。

それではタイムスケジュール通りに企画書への意見の記入をお願いしたいと思います。今回は、事前に企画書の用紙をお配りしていますが、今回情報提供において思いついたことあるかと思しますので、改めて5分間検討時間をとりたいと思います。企画書用紙に書き出していただきたいと思しますのでよろしくをお願いします。5分経過いたしましたら、事務局からお知らせいたします。それではよろしくお願ひいたします。

【5分各自記入】

はい。それでは5分経過いたしました。それでは皆さんが考えた企画について企画書用紙を模造紙に貼り出しながら、他の委員さんとお話をさせていただきたいと思ひます。順次皆様にお話していただき、そこからまた思いついたことなどがございましたら、どんどん企画書用紙に書き出していただきまして、貼っていただきたいと思ひます。今回はグループでどんな意見が出たか後ほど発表していただきますので、最初に発表者1名を決めていただきまして、その後の意見を出し合っただきたいと思ひます。20分間程度のディスカッション時間を取りまして、またお声掛けをさせていただきたいと思ひます。それでは始めていただきたいと思ひます。

【20分間ディスカッション】

それでは時間が参りましたので、ディスカッションを終了していただきたいと思ひます。それではグループごとにどんな企

山下副委員長

画が出たか発表していただきたいと思います。全部の企画はまた事務局が整理いたしまして、会議録とともに、お知らせすることといたします。ここでは各グループ3つ程度発表していただきたいと思います。まず山下副委員長のグループからお願いしたいと思います。発表者の方、よろしくお願いたします。

まずは高齢者と子供の交流ということで、いろんな遊び、昔遊びをしたり教えたり、あるいは子供の方からそれに対してありがたいの感謝の手紙を書いたり、高齢者と子供の交流というのが1つありました。

2つ目は未就学児と児童であったり、地域の大人であったりといった人との交流、また、そこには親同士の交流がありました。交流の仕方は一緒に遊ぶとかお話するとか、共に過ごすことで何か生まれるものがあるだろうというところです。

それから地域と、別に高齢者との交流でなくても構いませんし、ボランティアの方でもいいですけど、児童との交流というところで高齢者に限らず、地域の方たちとの交流という話が出ました。

4つ言わせてください。もう1つは親子学習で、そこに地元の企業の方を呼んで、そこで一緒に学んだり体験したりするような交流もいいたらうと、併せてその場合には、企業の方に行って体験するのもいいじゃないかっていうのはちょっと違う意見だったので言わせていただきました。施設としては何かというと学校でやる場合には多目的室であったり、遊ぶのであれば体育館やグラウンドであったりするので、必要となってくるのだらうなということでございます。

学校の共用部分で、多目的室等を使うとしても、将来的にはそこが地域の集会所で使われることを想定した広さであり、施設を作っておけば、小さい子供と高齢者の交流だけではなくて、地域の方を少し集めるような形でも使えるようになるとい

<p>平野委員長 平野委員</p>	<p>うことで、そういうことまで考えたらいいのではという話が出ました。以上です。ありがとうございました。</p> <p>それではお隣のグループよろしくお願いします。</p> <p>2つ発表させていただきます。まず1つは地域と学校が連携して、「ふるさと青堀が大好きな子ども」というテーマでしたので、何をするっていうところで、青堀小学校は、1区、2区、5区、青木区、西川区の5つの地区で成り立っているのですが、7月のお祭りの時に、各地区でおはやしをやっています。今コロナで何年も途絶えているので、できれば継承してほしいというところで、今は各地区で練習しているのですが、これを地域の交流ということで、学校でおはやしを練習してお祭りに繋げていく方法があるのかと思います提案させていただきます。これを今までどおり、各地区ではなくて、おはやしをちょっと授業の中も取り組んでもらえればおはよしの保存にも繋がるのかなと思います。誰とやるというのは、おはやし保存会の人と児童ということで、どこでというのは各地区でおはよしの内容がちょっとずつ違いますので、そこの運営については検討というふうにしてもらいたいと思います。</p> <p>あともう1つですが、放課後を有意義に使うということで、ランドセルのまま通える場所ということで、例えば習字やダンス、パソコン教室、サッカーや野球。サッカーや野球は今、一度帰ってからグラウンドで活動されていると思いますが、そろばんや英語など、子供が興味を持てることを見つけるためにということで、そういうことが出来る場所を、例えば別棟の施設でそういうことが行える場所があったらいいなという意見です。以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ありがとうございました。それではグループで発表していただきましたが、相互に何かを聞きたい点や確認点等ございますか。はい、榎本委員。</p>

榎本委員	<p>おはやしの件で区によって分からないですが、おはやし保存会というものがあって、ここ3年お祭りができず、学年があがり、継承できない状況がちょっと心配です。区によってはちゃんと保存会になっていると思いますけどね。</p>
平野委員	<p>そうですね。おはやしに興味がない子供たちも興味を持ってもらって、大人になってお祭りが素敵だからこの地域に帰ってきたいなと思ってもらえるようになったらいいなと思っています。</p>
平野委員長	<p>ありがとうございました。その他何かご質問などございますか。よろしいですか。</p> <p>はいありがとうございました。それぞれのグループで活発なご議論をいただき、誠にありがとうございます。それではここまでで柳澤教授から、振り返りといたしまして何かございましたらお願いしたいと思います。</p>
柳澤教授	<p>短時間でいろいろなアイデアが出たのかなと思います。最初のグループが、高齢者との交流について話がありましたが、スライドで紹介したみたいに、結構高齢者と子供たちの施設を融合することによっていろんな相乗効果がある事例としては多いですので、それを富津でも実現していくということは当然あるのかと思います。</p> <p>それから未就学児と子供の交流も結構事例としては多くありますので、私が札幌で見たものだと、小学校と子育て支援センターと保育所を3つ合わせて統合しておりまして、そこで聞いたのは、小学校に上がる子供の情報を事前に知ったり、保育士さん方と学校の先生がいろいろ打ち合わせしたり、あと子育てで悩んでるお母さんとか、これから小学校に上げる子供の親御さんが小学校の先生と接点を持つといった、施設が一緒になることによっていろんな情報共有や、交流することでいろんな世代を超えた組み合わせをこれから考えていく必要があるの</p>

かなと思いました。

企業が絡んだ学習というのも非常に重要だと思いますし、地元の企業が出資して特別な実験やサイエンス教室を作る例もありますし、うまく連携できると、少しお金や人を出してもらいながら特色を作っていくというのはいいアイデアだと思います。

次のグループのおはやしの件も、地域でやるイベントを子供たち自身がそれを理解する、今まで別々に地域でやったものを学校でやる、その場合は、場所の提供ということもあると思いますので、うまく施設と併せて考えていけばいいのかなと思います。

最後の提案にありました、学校の放課後にやっている塾やお稽古事のようなものを学校でやるというようなアイデアも、自治体によっては東京とか千葉あたりだと、学校でやらなくてもいくらでも受け皿があるのですが、青堀地区がどうかはわかりませんが、地域によってはなかなかできなくてわざわざ遠くに行かないと習い事ができないといった場合に、公営塾として教室を開放するというのもあると思います。施設的にはフランスを例に挙げますと、学校の敷地内に児童館のようなものを作って、子供の学校が終わると、大学生のボランティアのお兄さんとかが結構手伝ってくれるんですけど、敷地内にある児童施設に連れて行ってきて、空間も非常に充実していますし、いろんなアクティビティ、スポーツのことや勉強をすとか、そういう実験とか科学的なものといったいろいろなプログラムが充実していて、学校で勉強したり体験したりする以上のことが放課後に学べる仕組みになっていました。これは国が違ったり、ルールも違いますが、これのミニ版みたいなものができる面白かなって思います。私からは以上です。ありがとうございました。

平野委員長	<p>教授の詳しい情報提供やアドバイスいただきありがとうございました。ございました。</p>
事務局 (山下係長)	<p>< 4 その他 ></p> <p>それでは続きまして、次第 4 その他につきまして皆様から何かございますか。よろしいですか。事務局から何かありますか。</p> <p>次回の会議日程のご案内をさせていただきます。第 5 回目の会議は来月、11 月 17 日木曜日午後 1 時 30 分から青堀小学校にて開催を予定しております。改めて通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
平野委員長	<p>はい。それでは以上をもちまして全ての議事を終了いたします。今回も円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。柳澤教授におかれましても、長時間にわたり、また非常に中身の濃いご指導を承らせていただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (山下係長)	<p>< 次第 5 閉会 ></p> <p>大変長い時間にわたりましてありがとうございました。以上を持ちまして、第 4 回青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
委員一同	<p>ありがとうございました。</p>